

# 調査票

(回答機関名：研究開発グループ)

終了年度	実施機関	試験研究課題名
平成14年	林業研究センター	防風林等の造成・管理技術の確立 (内陸防風林間伐時における適正伐採率の決定法)
試験研究の目的・内容・結果		
<p>内陸防風林における相対照度と防風効果の関係を明らかにし、適正な伐採量を決定するため、西白河郡西郷村内の防風林における相対照度と防風効果の関係を調査したところ、この防風林で防風効果が維持・向上できる相対照度は31%であり、そのときの本数伐採率は40%であることが明らかになった。</p> <p>なお、本成果は、「行政支援情報」として治山対策グループを通じて県南農林事務所のみに提供されたものである。</p> <p>(報告書：平成14年度福島県林業研究センター研究報告)</p>		
利活用の状況		
<p>平成15年度に県南農林事務所管内の防風保安林(幅17m、延長123m)において研究成果に基づく本数調整伐を実施した。その結果、相対照度が30.5%となり防風林の生育環境が改善されたが、実施前と実施後の風下方の平均風速については、明らかな差は認められなかった。</p>		
利活用にあたっての問題点		
<p>継続調査による、防風効果のさらなる検証が必要である。</p>		
利活用を促進する提案		
<p>農地や家屋を守るために造成された森林(防風林)を管理する「指針」が未整備であることから、経年調査に基づく「内陸防風林の管理指針」を作成して提供すべきである。</p>		
外部評価アドバイザーのコメント		
<p>相対照度に着目して、内陸防風林の管理技術を研究した成果は大きく、その成果を活かした管理指針として普及することによって、活用できる点が大いに評価される。</p>		